

部活動の活動方針

旭市立海上中学校
校長名 奥住 浩基

教育目標	◎学校教育目標 『心身ともに健康で 自己実現に向け 学び合う生徒の育成』 本校では、上記の学校教育目標を掲げるとともに、目指す生徒像の中にも「自他を認め、尊重し合える生徒」「心身を鍛困難に負けない生徒」とある。部活動をととして心・技・体の調和のとれた人間形成を目指していきたい。
部活動の基本方針	部活動運営の基本的な考え方としては、旭市が策定した「旭市部活動の方針」に則った形で運営していく。定められたルールの中で上記の目標の達成に近づくための方策（方法）等を模索していくものとする。 ①適切な指導 ・短い時間で効果の上がる指導や活動方法を追求する。 ・部活動を通して培った心・技・体を生徒の成長に生かす。 ②適切な活動時間 ・平日の活動時間は2時間を超えないものとし、時期ごとに日没を考慮した下校時刻を設定する。なお、月曜から金曜の間に活動休止日を1日各部ごとに設けるものとする。朝練習を行う場合の活動時刻は7時10分から7時45分の範囲とする。 ・週末等（土・日・祝等）の活動時間は3時間を超えないものとし、土・日いずれかを活動休止日とする。ただし、日曜日に大会等がある場合は土曜の活動も可とする。その際は、翌週の活動で休止日の代替日を設ける。 ・大会、コンクール、練習試合等で上記の活動時間を超えた場合は、その前後の活動で時間を短縮するなど配慮する。 ・定期テスト前3日間は活動休止日とする。 ・必要最小限の範囲で、10月～2月の間、大会等により30分程度活動を延長する場合がある。（期間は4日間を限度とする。） ③事故防止 ・顧問及び副顧問は連携を図り、活動場所に付くことを基本とする。顧問が付けない場合は、中止又はけがを伴わない活動内容で行う。 ・活動場所を定期的に点検し、安全に努める。 ・生徒の健康を最優先し、休息・水分補給等を適切に設定する。 ・感染対策を講じ、適切なマスクの使用や手洗い、うがい、消毒を行う。 ・事故発生時は、救急車要請など迅速かつ適切に対処する。 ④その他 ・各部活動の顧問は、部活動保護者会の際に活動方針や年間の計画、生徒の引率方法等を明確に提示するとともに、保護者との連携を図るものとする。 ・チーム競技の場合、人員の不足等により他校との合同チームを編成し、大会等へ参加する場合もある。 ・部毎の活動方針や活動計画のもと、地域への貢献活動や本校生徒会が行っているC&G作戦等にも積極的に参加するものとする。

令和7年4月